

自主防災組織

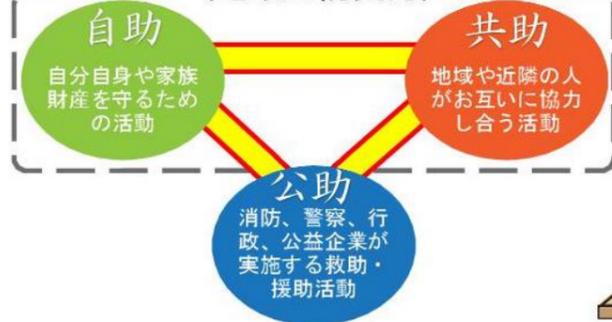
災害に強い地域をつくりませんか？

地域の防災力

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により、人的・物的被害を軽減することができます。ひとたび大規模な災害が発生した時には、公的機関が行う活動（公助）は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える（自助）とともに、地域での助け合い（共助）による地域の防災力が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取組を始めてみませんか？

〈地域の防災力〉



1. 自主防災組織とは？

- 災害時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言います。
- 平常時には、防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救助活動、集団避難、避難所への給食給水などの活動を行います。
- 平成30年7月末現在の、八代市の自主防災組織率は、85.19%です。坂本町の自主防災組織率は、94.96%です。



2. なぜ、自主防災組織が必要なのか？

- 大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。このような時、地域の皆さんが一緒になって協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出・救護活動に取り組むことで被害の軽減を図る事ができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。より効率良く、様々な活動をするためにも、事前の準備（体制づくり）が重要です。

○各班の平常時（日ごろ）、緊急時（災害発生時）の活動内容は、概ね次のような役割になります。

	情報班	消火班	避難誘導班	救出救護班	給食・給水班
平常時	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対しての連絡体制、手段の検討 ○情報収集・伝達訓練の実施 ○防災意識の啓発、高揚に関する広報 ○公的防災機関との連携確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練の実施 ○消火用水の確保 ○出火防止の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前に避難路、避難場所を把握 ○避難誘導訓練 ○避難路の安全点検 ※危険箇所（がけ、ブロック塀）などの確認等 ○避難行動要支援者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当、衛生知識の普及 ○救命講習への参加 ○応急医薬品、救助資機材の確保、点検 ○技能、ノウハウを持った住民の把握 ○救助用資機材の確保、点検 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発 ○炊き出し訓練の実施 ○炊き出し用資機材の確保、点検
緊急時	<ul style="list-style-type: none"> ○災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達 ○地域内の被害情報を収集し、本部へ報告 ○混乱回避、出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火活動 ※消防署、消防団の到着までの延焼拡大を防ぐのが基本ですので無理はしないこと!! ○情報班と連携しての出火防止等の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報班と連携しての避難の呼びかけ ○安全な経路を選択しての避難誘導 ○避難行動要支援者の避難支援 ○避難地での安否確認 ○安否確認による救出救護班への情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難誘導班と連携しての速やかな救出 ※救出活動は危険を伴う場合があるため、二次災害に十分注意してください。 ○負傷者の搬送、応急手当の救護 ○避難所・救護所での救護活動への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料や水、救護物資等の受入、配布 ○必要に応じて、炊き出し

第32回坂本ふるさとまつり

テーマ「ばたもちと自然の恵み“さかもと”」

今年も坂本ふるさとまつりを開催します！

と き：平成30年11月11日（日）
と ころ：グリーンパークさかもと（坂本支所横広場）
坂本コミュニティセンター（旧坂本公民館）



《募集します！！》

☆文化作品展示作品募集☆

ふるさとまつりであなたの作品を展示してみませんか？
坂本コミュニティセンターで行う、ふるさとまつり文化作品展の作品を募集します。

- 作 品 自由（絵、書道、生花、写真、手芸、木工等）
- 出品資格 坂本町内在住者、在勤または在学者
- 応募方法 文化作品展示申請書に必要事項を記入し、持参、郵送、FAXにて提出
※文化作品展示申請書は坂本コミュニティセンターにあります。
- 募集期間 9月3日（月）～9月28日（金）
- 搬入方法 出展者各自で坂本コミュニティセンターへ搬入
- 搬入期間 11月5日（月）～11月9日（金）午前中

多数の応募をお待ちしております。

《申込み・問い合わせ》 坂本コミュニティセンター ☎ 45-2228
FAX 45-2283

☆ステージイベント出演者募集☆

ふるさとまつりのステージイベントに出演し、会場を盛り上げていただける個人・団体を募集します。

- 日 時 11月11日（日）午前10時30分頃から正午頃まで（予定）
- 会 場 ふるさとまつり会場 特設ステージ（グリーンパークさかもと）
- 募集条件 ①舞踊・ダンス・演奏・歌など（プロ・アマチュアを問いません）
②ステージ上で発表するにふさわしいパフォーマンスが披露できること。
③営利目的、政治、宗教的な内容など、主催者がイベントの趣旨に沿わないと認めるものは参加不可
- 参加費 無料（交通費、楽器運搬費などは各自負担）
- 申込方法 ステージイベント参加申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、FAXにて提出
※参加申込書は、坂本支所にあります。
- 募集期間 9月3日（月）～9月28日（金）
- 出演時間 概ね5分程度
- 参加資格 (1) 出演予定者の大半が坂本町内在住、または在勤、在学
(2) 主に坂本町内を活動の拠点としている
(3) 八代市内在住
※上記、(1)・(2)に該当する個人・団体を優先します。
申込多数の場合は抽選になります。

《申込み・問い合わせ》 坂本ふるさとまつり運営委員会事務局 ☎ 45-2211
(地域振興課総務振興係内) FAX 45-2291